

八郎瀉町再犯防止推進計画

令和6年3月

八郎瀉町

目次

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画策定の目的
- 3 計画の期間

第2章 計画の基本方針

- 1 基本方針
- 2 重点事項

第3章 取組事項

- 1 広報・啓発活動の推進
- 2 就労・住居を確保するための取組の推進
- 3 行政・福祉サービスの確実な提供及び関係団体との連携強化

第1章 計画の基本的事項

1 計画の位置づけ

本計画は、再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号。以下「再犯防止推進法」という。）第8条第1項に定める地方再犯防止推進計画として策定する。

2 計画策定の目的

全国の刑法犯の認知件数は、平成14年をピークに年々減少しているものの、再犯者率は平成15年の35.6%から令和3年は48.6%と増加傾向にある。

国においては平成29年12月に「再犯防止推進計画」が策定され、秋田県においても令和2年3月に「秋田県再犯防止推進計画」が策定された。

本町においても「八郎潟町再犯防止推進計画」を策定し、犯罪をした者等が社会復帰するために必要な社会資源を整理・活用した支援を実施しつつ、再犯を防止することで町民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。

3 計画の期間

計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とし、社会情勢の変化や国・県の計画見直し等を踏まえて、必要に応じ見直しを行う。

第2章 計画の基本方針

1 基本方針

再犯防止推進法第3条の「基本理念」や、国の再犯防止計画及び秋田県再犯防止推進計画を基本とし、本計画が具体的で実効性のあるものとなるよう関係機関等と連携を図りながら取り組む。

2 重点事項

犯罪をした者等の立ち直りを支援し、誰もが安全で安心して暮らすことができる社会の実現に向け、次に掲げる三つの取組を重点的に推進する。

- 1 広報・啓発活動の推進
- 2 就労・住居を確保するための取組の推進
- 3 行政・福祉サービスの確実な提供及び関係団体との連携強化

第3章 取組事項

1 広報・啓発活動の推進

犯罪をした者等の社会復帰のためには、犯罪をした者等の自らの努力を促すだけでなく、犯罪をした者等が社会において孤立することのないよう、再犯の防止と犯罪をした者等の更生の取組について町民の理解を深め、協力して犯罪や非行のない明るい地域社会を築いていくため、広報・啓発活動に努める。

①「社会を明るくする運動」の推進

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」を通じて、犯罪や非行の防止と犯罪をした者等の更生について理解を深め、それぞれの立場において活動の推進を図る。

毎年7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間となっており、本町においては、強調月間に合わせて庁舎前で内閣総理大臣メッセージ伝達式を実施した後、町内各地にのぼり旗を設置し、周知を図る。また、7月広報に「社会を明るくする運動」についての記事を掲載する。

②更生保護団体の活動支援

犯罪をした者等の立ち直りの支援や、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために活動している保護司会や更生保護女性の会の活動を周知し、町民の理解を深める。

2 就労・住居を確保するための取組の推進

仕事に就いていない者の再犯率は、仕事に就いている者の再犯率と比較すると約3倍となっており、不安定な就労が再犯リスクに結びついている。また、刑務所満期出所者の約半数が適当な帰住先が確保されないまま出所しており、これらの者の再犯に至るまでの期間は、帰住先が確保されている者と比較して短くなっていることが明らかになっている。これらのことから、再犯を防止するために関係機関と協力し、就労先及び住居の確保のための支援に努める。

①就労の確保

生活困窮者自立支援制度等を活用して、犯罪をした者等の就職、就労定着を図る。

また、就労支援に関する制度や支援窓口を、犯罪をした者等だけでなく町内の事業所に周知することで、就労支援の定着に努める。

②住居の確保

町営住宅の募集状況等を町広報や町ホームページを活用し、情報提供を行う。

3 行政・福祉サービスの確実な提供及び関係団体との連携強化

高齢者が出所後2年以内に再び刑務所に入所する割合は、全世代の中で最も高く、また、知的障害のある受刑者についても、全般的に再犯に至るまでの期間が短いことが明らかになっていることから、行政・福祉サービスを適切に提供できるよう関係団体と連携を強化する。

①保健医療、福祉サービスの利用支援

地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、保健センター等と連携し、適切な機関、制度、サービスに繋ぐ。

②学校等と連携した非行防止等の推進

小・中学校で薬物乱用防止教室を開催し、児童・生徒の薬物乱用の未然防止と健全育成を図る。